

高知県新しい公共支援基金事業

～NPO 等の活動基盤の整備を支援する～

☆「NPO 活動ステップアップ支援委託事業(専門家派遣による個別支援)」

☆「市民ファンド創出委託事業」

事業提案意向調査

1. 趣旨

高知県では、国の交付金を財源に造成した「高知県新しい公共支援基金」活用して、新しい公共の担い手となるNPO等の活動基盤を整備することを目的に、「高知県新しい公共支援基金事業」を実施することとしています。

この事業計画の一つである「NPO 活動ステップアップ支援委託事業（専門家派遣による個別支援）」、「市民ファンド創出委託事業」について、中間支援組織から事業提案をいただき事業委託を行います。

2. 事業内容

(1) NPO 活動ステップアップ支援委託事業（専門家派遣による個別支援）

NPO等が希望する支援内容について、専門家を派遣して個別指導を行い、NPO等の活動基盤の強化、人材育成のための支援を行い、活動の活性化を図る。

(2) 市民ファンド創出委託事業

企業や個人からの寄付金等の社会的資源を受入れ、NPO等の活動を応援する「市民ファンド」を創設、運営していくことで、NPO等の活動の活性化を図る。

○上記事業について、積極的な提案をお願いします。

○平成 23 年度及び平成 24 年度の 2 ヶ年事業としての提案も可能ですが、この場合、平成 23 年度事業の成果を踏まえた平成 24 年度の事業内容・事業計画を、あわせて提案していただきます。

ただし、当該事業が採択された場合、平成 24 年度実施事業分に関しては、予算や実施の状況に応じて、改めて 24 年度実施事業の内容・経費等を審査することとなります。

3. 事業提案者の参加資格

高知県内NPO中間支援組織とします。

4. 事業提案

(1) 事業提案への参加意思表示について

参加するか否かについて、別添参加意思表示書へ記入をお願いします。

提出期限： 平成 23 年 7 月 15 日（金）

(2) 事業提案書について【様式自由】（※(1)で参加の意思表示をされた団体のみ）

ア 事業提案書（企画書）

ウ 経費見積書

提出期限： 平成 23 年 7 月 29 日（金）

(3) 事業提案書の作成及び記載上の留意点

企画提案書の作成については、「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン（平成 23 年 4 月、内閣府）」を遵守して、作成してください。

お問い合わせ先

高知県文化生活部

県民生活・男女共同参画課

NPO担当：種田、田島

TEL:088-823-9769 FAX:088-823-9879

E-mail : :141601@ken.pref.kochi.lg.jp

平成23年7月 日

高知県知事 様

所在地

団体・組織名

代表者の役職名及び氏名

印

「参加意思表明書」の提出について

1. 「NPO 活動ステップアップ支援委託事業（専門家派遣による個別支援）」

- 事業提案に参加する。
- 事業提案に参加しない。

（おかまいなければ、参加を希望しない理由を記入してください。）

2. 「市民ファンド創出委託事業」

- 事業提案に参加する。
- 事業提案に参加しない。

（おかまいなければ、参加を希望しない理由を記入してください。）